

2019年10月13日

国土交通省 関東地方整備局

中日本高速道路株式会社 八王子支社

国道20号災害通行止めに伴う E20 中央道(大月IC～勝沼IC)の代替路(無料)措置について

台風19号による国道20号「^{ほううんじ}法雲寺橋」の橋脚洗堀による落橋の恐れのため、2019年10月12日から、国道20号(山梨県大月市大月第一中入口交差点～同市市道清水川線との交差部)が通行止めとなっています。復旧には、相当の期間がかかる見込みです。このため、並行するE20 中央自動車道(中央道)の大月インターチェンジ(IC)から勝沼IC間(約20km)において国道20号の代替路(無料)措置を実施します。

その迂回経路は、別紙1のとおりです。

●代替路(無料)措置について

(1) 実施期間

2019年10月13日(日)9時(中央道 大月IC～勝沼ICの通行止め解除時刻)から

国道20号(山梨県大月市大月第一中入口交差点～同市市道清水川線との交差部)の通行止め解除まで

(2) 対象となる利用

中央道において、以下のICが入口かつ出口となるご利用

大月IC、勝沼IC

※大月IC～勝沼ICを越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。

大月IC～勝沼ICも含め通常の通行料金をいただきます(詳細は別紙2のとおり)。

(3) 対象車種

全車両

(4) 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(無料)措置の対象となります。

※ご注意 ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

【国道の状況などについての問い合わせ先】

お問い合わせ先	国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 計画課 計画課長 香田 晃宏(こうだ あきひろ) TEL 055-254-6571 (直通)
---------	--

【通行料金や中央道に関する問い合わせ先】

お問い合わせ先 (お客さま専用)	NEXCO 中日本お客さまセンター(24時間対応) TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル) TEL 052-223-0333 (上記電話をご利用になれない場合、通話料有料)
---------------------	---

代替路(無料)措置

別紙1

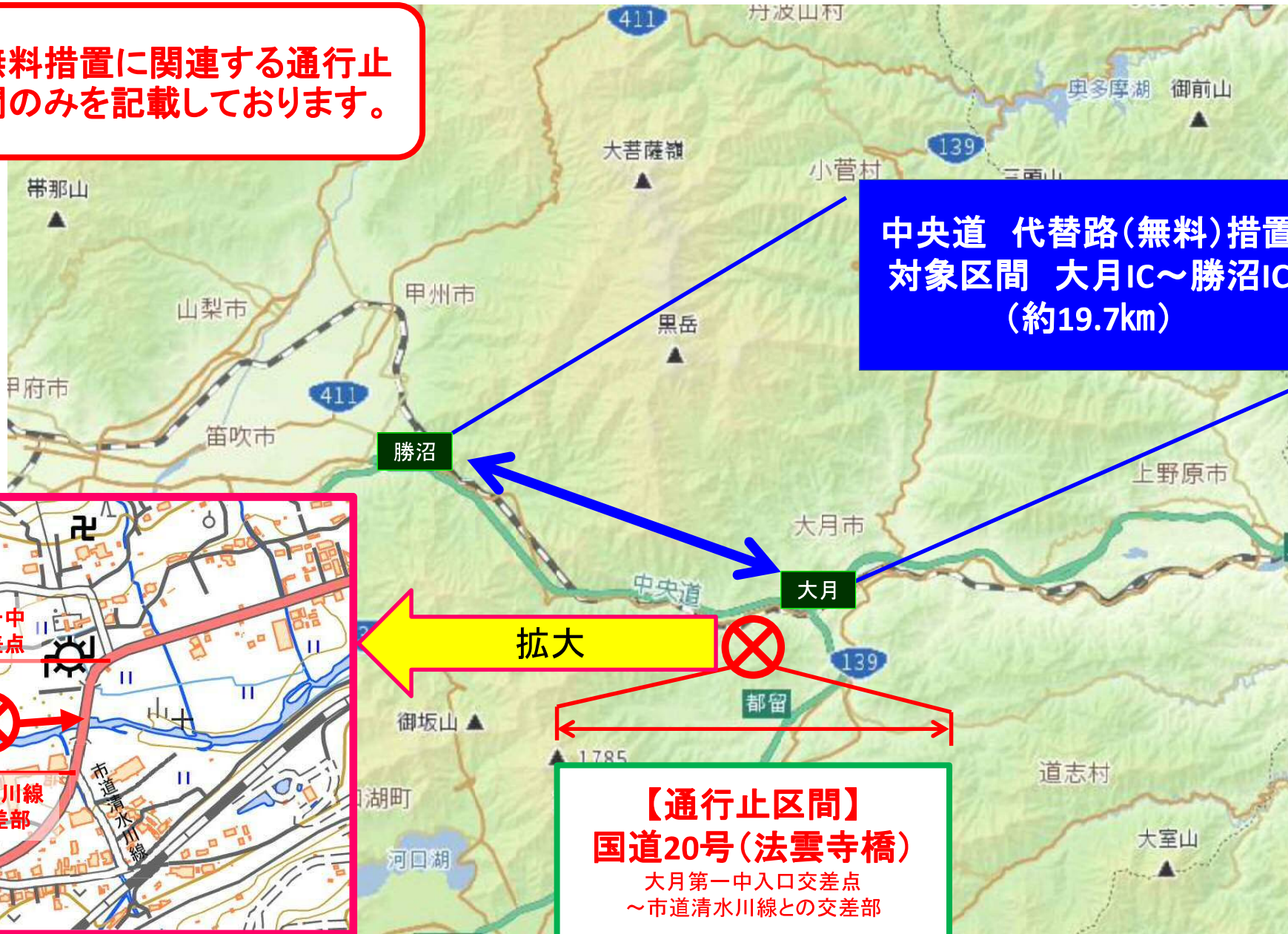
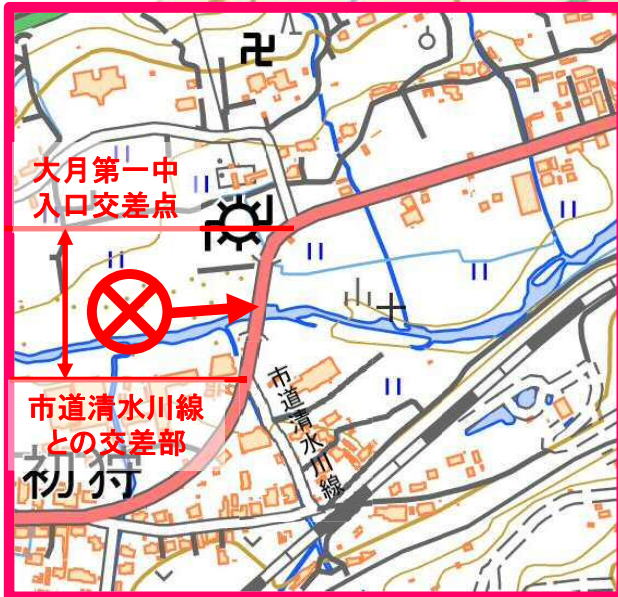
本無料措置に関連する通行止区間のみを記載しております。

中央道 代替路(無料)措置
対象区間 大月IC～勝沼IC
(約19.7km)

拡大

【通行止区間】
国道20号(法雲寺橋)

大月第一中入口交差点
～市道清水川線との交差部



10月13日(日)9時から 代替路(無料)措置をおこないます

《E20 中央道 代替路(無料)措置》

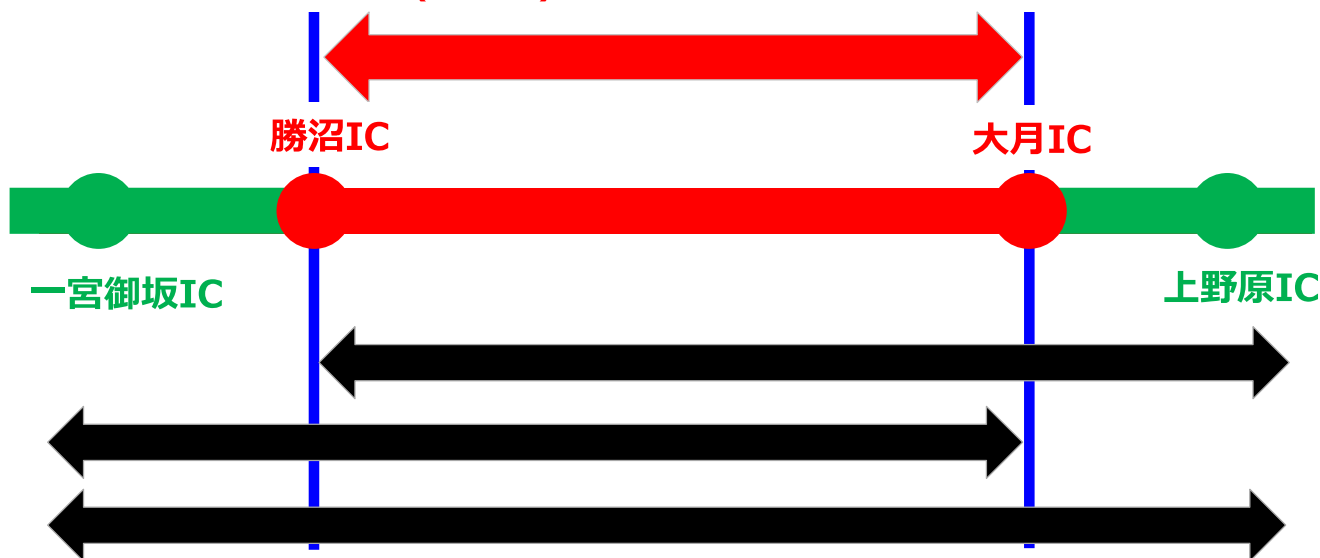
国道20号(法雲寺橋)の災害による通行止めにあたり、国道の通行止区間の迂回路として中央道 大月IC～勝沼IC間をご利用いただくため、通行止めの期間中は通行料金を徴収しない措置を取ります。

【通行料金を徴収しない通行】

- ・中央道 大月ICから流入し、勝沼ICから流出するご利用
- ・中央道 勝沼ICから流入し、大月ICから流出するご利用

- ◆ ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

代替路(無料)措置の対象となります。



大月IC～勝沼ICを越えたご利用は、代替路(無料)措置の対象とはなりません。
全区間有料となります。

(有料となる例)

- ・勝沼ICから上野原ICまでのご利用：勝沼IC～大月ICを越えたご利用のため、勝沼ICから上野原ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・上野原ICから一宮御坂ICまでのご利用：大月IC～勝沼ICを越えたご利用のため、上野原ICから一宮御坂ICまでの通行料金(全区間分)となります。